

薬事委員会決定事項

薬事委員会 書記
薬剤部 木村 初、富士谷 昌典

2024年10月25日の薬事委員会で以下の薬剤について決定いたしました。他の事柄についてもあわせてご報告いたします。

① 新規採用医薬品

トルカプ錠 160mg/200mg (外科センター) 【院外限定】

薬効： 抗悪性腫瘍剤 (AKT 阻害剤)

申請理由： ホルモン受容体陽性・HER2 陰性の手術不能・再発乳癌に対して、フェソロデックス併用で有用性あり

採用中止薬剤： なし

ラミクタール錠 100mg (脳神経内科) 【院外限定】

薬効： 抗てんかん剤

申請理由： 100mg 規格使用中の患者がいるため

採用中止薬剤： なし

サルコートカプセル外用 50 μ g (血液疾患センター) 【院外限定】

薬効： 噴霧式口内炎治療剤

申請理由： 慢性 GVHD による難治性口内炎に対する局所治療

採用中止薬剤： なし

スキリージ皮下注 360mg オートドoser (消化器内科) 【外来限定】

薬効： ヒト化抗ヒト IL-23p19 モノクローナル抗体製剤

申請理由： 点滴から維持療法へ切り替えの際に必要な

採用中止薬剤： なし

② 販売中止薬品について

販売中止薬品名	薬価	代替薬品名	薬価
ビタノイリン カプセル 25mg	5.9	ノイロビタン配合錠	5.8

③ 院外処方せんにおける疑義照会の運用について

現行に 11、12 を追加し府中病院・泉大津急性期メディカルセンター共に同様の対応を行っていく。

以下の場合に原則として疑義照会を不要とする。但し、FAXでの事後報告は必ず行うこととし、処方変更報告書は、原則即日報告とする。

1. 剤形の変更
2. 別規格製剤がある場合の処方規格の変更
3. 無料で行う半割、粉碎
4. 一包化⇔ヒート（別包指示がある場合は疑義照会必要）
5. 湿布薬や軟膏での取り決め範囲内の規格変更
6. 週1回製剤等の処方日数の適正化
7. 隔日投与や曜日指定の投与指示がある薬剤の処方日数の適正化
8. 貼付剤の処方日数の適正化（消炎鎮痛外用貼付剤・麻薬を除く）
9. 先発品同士の変更（薬剤料が同じあるいは低くなる場合のみ）
10. 消炎鎮痛外用貼付剤における剤形変更
11. 残薬調整などに伴う処方日数の変更（短縮のみ可）
12. 出荷調整・販売停止など入手困難に伴う銘柄変更・剤型変更・別規格への変更（先発品への変更は患者の承諾必要）

④ 院外処方せんにおける「後発医薬品変更調剤報告」について

【現状】

後発医薬品への変更調剤を行ったときには、調剤した保険薬局から FAX 報告をいただき、薬剤部で ACCESS へ入力しガイド君から閲覧可能としている

【12/1～の対応】

保険薬局からの「後発医薬品変更調剤報告」については、不要とする

※必ずお薬手帳の発行・記載を行い、医療機関へ持参することを保険薬局より指導を行う